



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	パレートのデュルケム批判
Author(s)	佐藤, 茂行
Citation	経済學研究, 39(4), 11-22
Issue Date	1990-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31839
Type	departmental bulletin paper
File Information	39(4)_P11-22.pdf



パレートのデュルケム批判

佐藤 茂 行

はじめに

パレートは、1904年9月にジュネーブで開かれた哲学国際学会で「個人的ということ、社会的ということ」と題する報告¹⁾を行っている。この報告は、討論者の一人であった E. アレヴィーも述べているように、定義や主張に曖昧なところが多く²⁾、繰り返しや派生的議論があったりして整理されておらず、いま一つ論点がかきりしない印象を与える。したがって、この報告を見ただけで、そこでの意図を把握するのは容易でない。

ところで、パレートは報告に先立つ1898年にデュルケムの『自殺論』にかんする短い書評を書いている。そして、その書評のなかに上記の報告の意図を解明する手がかりが見い出される。すなわち、この書評でのデュルケム批判の観点から前記の報告内容を検討してみると、俄然、その報告意図が明らかとなり、そこでの論議の焦点もはっきりしてくる。

パレートの学会報告は、実は、書評でのデュルケム批判を、さらに積極的なかたちで展開したものであった。パレートは、社会的なものにかんする抽象的観念の下に個人および集団の利害対立という「現実的事実」が隠されていることを示してデュルケムを批判し、ひるがえって同時にデュルケムの道徳主義と、急進社会主義者の主張する連帯主義を批判していたのである。

1) [12] このテキストは全文翻訳して本稿末尾に「資料」として掲げてある。

2) [9] pp. 1103, 1111.

I. デュルケム『自殺論』書評

デュルケムの『自殺論』が出版されたのは1897年である。その翌年の1898年、パレートは、この著作にたいする2ページ足らずの書評を「社会科学雑誌」(Zeitschrift für Sozialwissenschaft)に寄稿している³⁾。その内容は、この著作の簡単な要約と統計処理の仕方にかんする批判、そして一般的な方法論にたいする批判から成っている。

自殺の形態にかんする要約の仕方は必ずしも正確とは言えない。しかし、その問題はここでは措くとして⁴⁾、まず批評の紙幅が、もっとも

3) [15] ss. 78-80.

4) パレートの内容紹介の部分を参考までに抜粋しておく。

「良く書かれた本で、興味をもって読まれるだろう。著者は非社会的と名づけた諸要因を除去することから始める。そうした要因のなかに模倣というのが見いだされるのは驚きである。つぎに、著者は社会的要因を考察し、この社会的要因が現象を基本的に規定していると言うのである。

著者は、三種類の自殺を区別する。自己本位的自殺、他者本位的自殺そしてアノミーの自殺がそれである。ここで言わんとしていることがらを十分理解するのは容易でない。しかし、自己本位的自殺は個人的自殺であり、その個人が自死するのは、それが社会的行為、もしくはグループの行為によって阻止されないからである。他者本位的自殺は、これとは逆に、個人が自分の生がなんの価値をもたないと思えることの結果である。最後に、アノミーの自殺は規制の欠如の結果である。本書は自殺の増加を阻止するための実際の防止策の探求で終わっている。著者によると職業的集団だけが、それを防止する力をもつという」。

[15] ss. 78-79.

多く割かれているのは、この著作全体を通じて見受けられる推論の、杜撰さにかんする指摘である。こうした杜撰な推論は「現代の非常に多くの社会学的著作に見られる特徴」であって、デュルケムもまた、統計データの情報源をほとんど検討せず、データの偶然的な比較を、あたかも厳密な証明であるかのように示しているというのである。こうしてパレートはデュルケムの統計データの扱いにかんする問題点を指摘する。データの古さ、少なさ、データの一面的把握、制度的要因の無視と平均処理の誤り、など。

さて、ここで注目すべきなのは、これらについての具体例を挙げたうえで、締めくくりとして書かれているデュルケムの一般的方法論を批判した文章である。これは前記哲学国際学会でのパレートの報告を解説する鍵となる部分なので、以下このパラグラフ全体を、そのまま紹介しておこう。

「デュルケム氏自身の言によると (p. 361), かれの概念は“スコラ的”であると非難され, “ある新しい種類の生命原理を社会科学の基礎として示した” (これは、たしかに、読者がかれの著作から受ける印象なのだが) ことにたいし非難が浴びせられているという。かれは形而上学的抽象観念を現実の現象の原因として示しているように思われる。こうした原因は、生命力をもったある種の原因にかんする理論に特有なものである。この抽象観念の下にはいくつかの現実が隠されている可能性がある。著者は、その現実を別の事実で説明しようとしているが、著者こそ、その現実を引き出して、それがどんな事実なのかを、われわれに知らしめるべきである。すべての実験的方法の信奉者にとって、これ以外の説明が許されるとは思われない」⁵⁾。

なお、このパレートの論評の意味を、じゅう

5) [15] s. 80

ぶん理解するために、上記のデュルケム自身の言なるものを念のために同じく紹介しておこう。

「人びとは、われわれの考えをスコラ的であるといって非難したり、わたしの与かり知らない新しい種類の生命原理で社会現象を基礎づけたといって責めたりしたのは、いささか軽率である。われわれは社会現象の基礎を個人の意識に求めることは拒否しているが、社会現象に、これとは別の基体があることを認めている。それは、あらゆる個人意識が結合し組み合わせられて形づくられる基体である。この基体は部分によって構成される全体に他ならないから、なんらの実体的なものでも存在論的なものでもない」⁶⁾。

書評のなかでパレートが、デュルケムは「形而上学的抽象観念を現実の現象の原因として示している」と言うときの「形而上学的抽象観念」とは、デュルケムの「あらゆる個人意識が結合し、組み合わせられて形づくられる基体」のことを指しているのは明らかであろう。そして、ここでの基体 (substrat) がデュルケムの、いわゆる集合意識または共通意識 (la conscience collective ou commune) を指していることも同じく明白であろう⁷⁾。

デュルケムは、このような社会的意識と、それにもとづく行為が、これまで指摘されたことのない「新しい種類」の事実であって、これらの事実にたいして「社会的」という呼称が与えられるべきだと主張していたのである⁸⁾。そして『自殺論』の序文には、このような事実を扱

6) [7] p. 361 : [18] pp. 290-291.

7) [5] p. 84 : [19] p. 80 ここで集合意識というのは「同一の社会の普通の成員が共有している信念と感情の総体」という意味である。パレートにとって、道徳理論というのは、こうした「信念と感情」からなる集合意識を正当化する理論のことであった。本稿“おわりに”を参照のこと。

8) [6] p. 8 : [17] p. 54.

うデュルケムの実証的方法を示す見解がこう述べられていた。

「社会学者は、社会的事実にかんする形而上学的思弁に甘んじないで、はっきりと、その輪郭を描くことができ、いわば指で示され、その境界がどこからどこまでであるかを言うことができ、そこに確実に帰属するような事実群をその研究対象としなければならない」⁹⁾。

ここで留意すべきことは、パレートもまた、デュルケムが主張しているような実証の立場を基本的にとっていたことである¹⁰⁾。

このパレートの立場は報告でのデュルケム批判との関連で重要な意味をもつ。

ともあれ、以上から『自殺論』書評末尾のデュルケム批判の文意は、つぎのように解釈できる。すなわち、1) デュルケムの言う社会現象の基体としての集合意識は形而上学的抽象概念である。2) だが、そうした集合意識の下には、いくつかの「現実的事実」が隠されているはずである。3) 実験的（実証的）方法をデュルケムが標榜するのであれば、その「現実的事実」を明らかにして見せるべきである。

II. 哲学国際学会の報告

パレートは哲学者一般を抽象論を振り回す人間 (métaphysiqueries), もっぱら妄語を口走

9) [7] p. vij : [18] p. 54 デュルケムは、すでに『社会分業論』で「実証科学の方法」によってこうした「社会的事実」を社会学の対象としつつ、社会的事実としての道徳的事実を「観察、記述、分類し、これを説明する法則」を探究していた。[5] p. 1 : [19] p. 31.

10) この書評の2年前に出された『経済学講義』の「まえがき」のなかでパレートは、こう述べている。「一般的に言って、われわれは命題の証明、もしくは想定された帰納的推論の検証を常に統計、観察、歴史に訴えて行ってきた。われわれの考えでは、経験だけが真理の唯一の基準である……事実と反する理論は、すべて容赦なく拒否されなければならない」.[11] p. v.

る人間 (pures logomachies) として、つねづね軽蔑していた。そのパレートが、そうした哲学者の集まりである哲学国際学会での報告を消極的に引き受けた理由は、哲学者としては例外的にパレートと終生、交友関係のあったナヴィル (A. Naville) の勧めがあったからだと言われている。すなわち、ナヴィルの友人であるクラパレード (E. Claparède) がジュネーヴでの同学会の組織委員長であり、そのクラパレードからナヴィルを介してパレートに参加の要請があったからだという¹¹⁾。

パレートの報告は、1904年9月7日午後の「道徳と社会学」部会で「個人的ということ、社会的ということ」と題して行われた。報告内容は前もって印刷、配布されており、パレートの報告は、この報告原稿を読むかたちで行われ、さらに報告原稿には書かれていなかった若干の補足が口頭でなされている¹²⁾。報告は、序論と本論が報告原稿で、結論は口頭による補足で述べられていると見ることができる。以下、その内容を整理して紹介してみよう。

まず、序論部分で、「個人」と「社会」という言葉の意味がとり上げられ、その形容詞である「個人的」と「社会的」という言いかたが名詞に比べて漠然としているという指摘がなされる。

本論では、主に以下のような内容が主張されている。社会を構成している人間の利害は一般に対立している。だが、古来、多くの理論家は、そうした利害対立を否定したり和らげたりする試みを行ってきた。たとえば、現代では「連帯」の学説がその一つである。あるいは同じ試みとして、社会の道徳的、知的、宗教的統

11) [2] p. 112.

12) E. アレヴィーは部会の状況を詳細に紹介しているが[9]、本稿で後に引用する『パレート全集』に収録されている口頭による補足をアレヴィーは紹介していない。E. アレヴィーの紹介と同じくクラパレードの編集になるこの補足は記録メモに基づくものと思われる。したがって、この補足はその限りでパレート自身が執筆した報告原稿に比べて資料的価値が低いことは否めない。

一が非常に望ましいといった見方もみられる。これらの主張で用いられる個人的とか社会的という漠然とした表現は、往々にして個人や集団の利害対立を覆い隠している。たとえば、ある集合体を構成する少数派と多数派の代表との間の現実的利害の対立が「個人的なもの」と「社会的なもの」との対立というかたちで表現され、ここから多数派が「社会」を簡稱し、少数派が「個人」という「いささか侮蔑的な」名称を甘受するといった事態が発生する。

以上の本論の主旨を受けて、結論では、個人的・社会的という曖昧な表現の根底にはいくつかの現実的事実が潜んでいるのであって、そうした事実こそが解明されなければならないと主張されている。この部分は重要なので、そのまま紹介する。

「情念や党派の願望、多かれ少なかれ公言しうる利害が実験的〔実証的〕内容を欠いた、社会的とか個人的とかといった漠然たる用語のなかに包み隠されているとき、わたしは、そのような言葉に惑わされようとは思いません。これらの言葉が実際には何を表現しているのか、これらの言葉が使われている似非推論のなかに、何が隠されているのかを、むしろ、わたしは追究します。事実が示す斉一性つまり事実の法則に到達するには、これ以外に方法はありません。そして、この法則にだけ社会科学の対象があるのです」¹³⁾。

さて、ここで、本論の主内容を受けてなされている上記の結語を前節で紹介した『自殺論』書評の結論と比較してみることにしよう。その結果、『自殺論』書評での明示的なデュルケム批判が哲学国際学会の「報告」では暗示的なかたちをとって行われていることが判明する。

書評の結論では「抽象観念の下に、いくつかの現実が隠されている可能性」があり、実証的方法をとる者は「その現実を引き出して、それ

がどんな現実的事実なのかを」解明すべきだと説かれていた。そして、ここでパレートが言うデュルケムの抽象観念なるものが、いわゆる集合意識と称される「社会的なもの」を指していたことは明らかであろう。

したがって、書評の結論と報告の本文ならびにその結語とを重ね合わせると、書評のデュルケム批判の主題が報告のなかで暗示的なかたちをとって展開していることが明らかになる。報告に含まれている、そのデュルケム批判を読み取るならば、おおよそ、つぎのようなものとなるであろう。「社会的なもの」とか「個人的なもの」という漠然とした用語の下には、たとえば、少数派と多数派といった党派の利害対立が隠されている。実証的内容を欠いた「社会的なもの」を表すデュルケムの集合意識という「抽象観念」の下にも、こうした何らかの事実が隠されているに違いない。そして、デュルケムも主張している実証的方法をこのような漠然とした用語の分析に適用するとしたら、この報告で説明して見せたように、社会的・個人的といった曖昧な表現の下に隠されている「現実的事実」たとえばグループ間の利害対立といった事実をその下から引き出して説明しなければならない、と。

書評のなかでパレートはデュルケムにたいして抽象的観念とその下に隠されている「現実的事実」との関係の解明を要請していた。他方これにたいして報告ではパレート自らが実証的立場から具体例を示して、社会的・個人的といった曖昧な抽象的表現の下に隠されている少数派と多数派の利害対立という「現実的事実を引き出して」説明し、そうした関係を積極的に解明して見せているのである。要するに、これを実証的立場からの批判としてみると、書評では消極的であったデュルケム批判が報告のなかでは積極的なかたちで展開されていたということになる。

パレートが、報告で明示は避けたものの以上のような実質的デュルケム批判を意図していた

13) [12] p. 264.

という推論には傍証がある。パレートは報告をめぐって、すでに指摘した組織委員長であったクラパレードと何度か文通している。そのなかでクラパレードにたいして「個人的なこと、社会的なこと」という主題で報告を引き受ける旨を記したうえで、こう述べている。

「ただし、お知らせしておかなければならないことは、この主題にかんして、わたしが E. デュルケム氏と「意見の」一致を見い出せないおそれが十分にあるということです。しかし、いずれにしても、そうした不一致そのものは討論にとっては有益なものとなりうるでしょう」¹⁴⁾。

学会での両者の討論はデュルケムの欠席によって実現はしなかった。しかし、以上の文面からパレートがデュルケムとの討論を意識して報告を準備していたことは明らかであろう。

III. 連帯主義批判

報告でのデュルケム批判は、書評のこのような積極的展開だけに止どまらない。この他に、報告では個人よりも社会を強調しているように見受けられるデュルケムの立場と、その道徳主義的傾向が批判の対象とされていたのである。これらは、いずれも婉曲なかたちで指摘されている。しかし、その意図は明白である。たとえば報告原稿の最後には、こう書かれている。

「社会にあっては、個人の相互依存が増大すること、ならびに、これらの個人の機能が、しだいに特殊化され、その効果が同じく増大することが観察されている。この観察には同一の現象を表現する二つの異なった仕方が見られる。もし、いま指摘した第一の表現形式のもとで現象を考察すれば、社会は個人よりも強いと述べ

られるだろう。もし、第二の表現形式のもとで現象を考察すれば、個人は社会に比べて強さを増す傾向があると述べられるだろう。だが、正確に推論しようとするれば、これらのこうした表現の仕方は用心深く避けられるだろう。そして具体的現実に対応した、曖昧さの余地のまったくない非常に明確な用語だけを使う努力がなされるだろう。また、感情に働きかける手段を探し求めるかわりに社会の事実を示される斉一性を発見し、これらの斉一性または法則を表現する努力が可能なかぎり厳密になされるだろう」¹⁵⁾。

このパラグラフは、後に指摘する、レオン・ブルジョワの連帯主義批判に続くものである。したがって、文中にある「感情に働きかける手段」にあたるものとして、「連帯」という用語が含意されていることは明らかである。この含意と「明確な具体的現実に対応した用語」の必要性の主張とを結びつけると、以上のパラグラフが同時にデュルケム批判をも意味していることが判明する。

まず、「明確な具体的現実」をはっきり表現する必要性と、これに続く法則追究の努力を説く文章は、すでに見た書評でのデュルケム批判の観点と同じである。つぎに、当時すでに出版されていたデュルケムの『社会分業論』では分業の発展が個人の自律性を促すとともに個人の相互依存を増大させることが示され、そのようにして発展した相互依存関係が「有機的連帯」と名づけられていた。そして、分業の増大によって個人の社会への依存が強まるということから、これらの説明を通じて、まさに「個人よりも強い」社会が主張されていたのである¹⁶⁾。一方パレートは、分業によって増大する個人の相互依存関係を感情に働きかける要素をもった「連帯」といったような曖昧な用語によって表現することを、すでに『社会主義体系』のなか

14) 1903年9月27日付クラパレード宛の手紙 [2] p. 113.

15) [12] p. 263.

16) [5] pp. ix, 140-141; [19] pp. 37, 129.

で批判していたのであった¹⁷⁾。

つぎに、パレートは、同じ報告のなかで、このパラグラフに先立って「連帯という現代の学説」は、プラトン以来の道徳説すなわち「個人の真の幸福は社会に役立つことを行うところにある」という主張の焼き直しにすぎないと断定したあとで、こう述べている。

「ある人びとは、社会の道徳的、知的、宗教的統一が非常に望ましいという観察を行っている。だが、これらの人びとは、一様に、こうした斉合性が、かれらの考えの適用によって実現されるべきだと思っているのである。このようなわけで、かれらが言明する命題は、すべての人が、かれらと同じように考える義務を負うべきだということの婉曲な表現にすぎないのである」¹⁸⁾。

われわれは、ここでもまたパレートのデュルケム批判に再会する。すなわち「連帯という現代の学説」は、すでにふれた連帯主義を指すとともにデュルケムの連帯についての理論をも含意していることは前記の例と同じであろう。デュルケムは『社会分業論』のなかで分業の産物である社会的連帯にたいする欲求が、すぐれて道徳的なものであること、また、その連帯が社会的統合にどれだけ貢献しているかという観点から連帯の問題を扱っていたからである¹⁹⁾。

同じようにして、「社会の、道徳的、知的、宗教的統一 (unité) が非常に望ましい」という主張がデュルケムの社会的統合 (intégration) を念頭においたものであることも、じゅうぶん推測される。デュルケムは、とりわけ、その『自殺論』のなかで、社会的統合が望ましいと受け取れる立場を示していたからである²⁰⁾。

17) 「連帯」が、自己流の解釈を許す曖昧な言葉であるという見方は、すでに『社会主義体系』のなかに見られる。[14] t. I, p. 124.

18) [12] p. 261.

19) [5] p. 66: [19] p. 65.

20) たとえば [7] pp. 223-224: [18] pp. 156-157.

パレートは上記のプラトン以来の道徳説の説明に関連して「古来、理論家たちは社会的集合体の異なったいくつかの部分の利害対立を否定したり消失させたり、あるいは少なくとも和らげたりする試みを行ってきた」と述べている。

こうした文脈のなかに以上のいくつかの批判を位置づけてみると、パレートがデュルケムを、そうした道徳主義の理論家の一員と見なしていたこと²¹⁾、そしてデュルケムの集合意識の観念を社会の現実的な利害対立を覆い隠す試みとして受け取っていたことは明らかであろう²²⁾。つまりパレートはデュルケムの集合意識

21) パレートは分業とそれにもとづく相互依存を道徳主義的に把握する「連帯」概念には批判的であった [14] t. II, p. 226 sq.。したがって、以下のようなデュルケムの主張からパレートが報告に先立ってこうした評価をデュルケムに抱いていたことは明らかであろう。「分業は純粋に経済的利害の範囲をこえている。なぜなら、分業は、それ固有の社会的、道徳的秩序を確立することにあるからである」[5] p. 63: [19] p. 62「分業は道徳的でないとするれば、それは道徳的に墮落である」[5] p. 54: [19] p. 56「分業の真の機能は、二人あるいは数人の間に連帯感を創出することである」[5] p. 57: [19] p. 58「利他主義は、いつのばあいでも社会生活の根本的基盤であろう」[5] pp. 249-250: [19] p. 221.

22) ギデンズによると、デュルケムは階級闘争が歴史における主要な変革の力だという考えを原理的にはっきり否定していたという。[8] p. 224: [16] p. 175。しかし、デュルケムの分業の理論が近代社会における利害闘争をまったく無視しているとは言えないとも述べている。[8] p. 271: [16] p. 225.

前者について、ギデンズが論拠としているデュルケムのラブリオーラの著書にかんする書評を検討してみると、ここからデュルケムが階級闘争そのものを否定していると断定するのは無理である。デュルケムはマルクスの階級闘争についての証明が経験の一般化に失敗しているという意味で不成功に終わっていると述べているにすぎないからである [4] p. 650。また後者について、ギデンズは利害闘争を無視しないデュルケムの立場を、かならずしも積極的なものとして示しているわけではない。

しかし、いずれにしても階級対立を含む利害闘争がパレートとは違ってデュルケムの社会分析の主要なテーマでなかったことは確かである。だか

がもつ虚為意識の側面を指摘していたのである。

さて、以上のようなデュルケム批判とならんで、すでにふれたように報告の連帯学説批判は急進社会主義者の主張する連帯主義をも射程に入れていた。パレートは、まず自然権によって社会と個人の関係を説明する理論の無力さを指摘する。そして、ある種の社会契約を前提した理論について言及し、その理論によると、そうした社会契約を交わした個人の子孫は、それらの個人の相続人と考えられ、この子孫は「その始祖の債務と債権を相続する、つまり始祖が社会にたいしてもっている義務と権利を相続する」というのであると、この理論を皮肉な調子で紹介している。

パレートがここで言及している理論がレオン・ブルジョワの連帯主義を指していることは明らかである。ブルジョワは『連帯』のなかで、つぎのように主張していたからである。人間は、社会のなかで生き、社会なしでは生きることができない。つまり、人間は社会にたいして債務を負っている。そして、この債務は同時代人にたいしてばかりでなく過去の世代にたいしても負っているのである、と。このようにしてブルジョワは、一種の暗黙の社会契約関係にもとづく債務を、義務としての社会的連帯ならびに社会道徳の根拠としていたのであった²³⁾。

ら、このことと注20)でみたようなデュルケムの道徳主義的立場とを結びつけてパレートが、集合意識の観念を社会の現実的な利害対立を覆い隠す試みとして受け取っていたとしても不自然ではないであろう。

- 23) [1] pp. 42, 46, 63-64; ブルジョワの連帯主義については[20] pp. 194-198を参照のこと。ブルジョワのデュルケムからの継承関係はあまり明らかではない。連帯を相互依存、道徳を債権債務といった法律関係との対応で説明するのは、当時、一般的に見られた仕方だからである。ちなみにブルジョワは法律学校時代にコントや J. S. ミルの著作に没頭したことがあるという [10] p. 16。なお、デュルケムの『社会分業論』の出版は1893年であり、ブルジョワの『連帯』のそれは1897年である。出版当時、ブルジョワは内務大臣を務めていた。[10] p. 19。

報告のなかでは、このようなブルジョワの主張に関連して、さらにもう一つの批判が見られる。それは、つぎのようなパレートの見解に示されている。パレートによると社会の概念が時間的に拡張されて、ある与えられた空間に生存している人間のみならず後の世代の人間にも及ぶとしたら、ある時点で生存する、あらゆる個人と、同じくこれから存在する個人との間に利害の対立が大いにありうるだろうというのである²⁴⁾。この見解は、ブルジョワが説いていた上記の世代間の連帯にかんする主張を批判したものと見ることができよう。

報告では、このような急進社会主義理論の批判が「連帯」の理論とのかかわりで展開されていたのであるが、しかし、以上検討してきたように、報告のテーマならびに報告原稿の最後のパラグラフ、そして口頭での結論を考え合わせると、パレートの報告の主な意図がデュルケムの社会学の方法と道徳主義的傾向の批判にあったことは確かであろう。

おわりに

学会報告の翌年の1905年にパレートはロザンヌ大学での社会学の講義に際して講義要綱²⁵⁾を配布している。このなかでは、これまでに見た学会報告の基本となるパレートの見解が整理され、一般化されている。報告と関係する範囲の内容としては以下のような主張が見られる。

1) 社会は、さまざまなグループから構成されている。そして社会均衡は、これら、さまざまなグループの力の均衡によってもたらされる。また、文明化された人間社会は根本的には相互に依存しあう人間の異質的、位階的な集合体である。

2) これらのさまざまな社会階層が同じ道徳をもつことは、およそありえない。

3) 相互依存という本来の意味の連帯は増大

24) [12] p. 260.

25) [13] pp. 1-22.

している。現代の著述家たちは、この連帯という言葉に人間というものは他人の幸福とかかわりなく自らの幸福を手にはできないといった道徳的意味を与えようとする²⁶⁾。

4) 人間は感情、情念、利害に駆り立てられる。それでいながら自分は理性に従っていると思いたがる。だから人間は非論理的行為を論理によって上塗りするという、きわめて顕著な性向をもっている。

以上の社会学的見解²⁷⁾が、これまでわれわれが見てきた報告の基調をなしていることは容易に了解できるであろう。パレートはこの見解にもとづいて報告のなかで以下のようなパレート自身の一般的見かたを確認していたことがわかる。すなわち、抽象的で曖昧な表現は社会のさまざまな階層の利害対立を「上塗り」する。そして、その表現がさらに洗練され理論化されたものが、ある階層の非論理的行為を正当化する道徳学説のかたちをとるのだ、と。

講義要綱の内容は上記のものを含めて、その大部分が、これに先立つ『経済学講義』（1896-97年）、『社会主義体系』（1901年-02年）そして『経済学提要』（1906年）のなかで、すでに明らかにされていた。したがって、この要綱はそれまでのパレートの社会学的見解を整理したものであり、同時に、この時期以後本格化するパレートの社会学研究の一つの梗概と計画を示したものと見ることができる。

要綱を通じて明らかにされる報告の基本的見解には後にパレートが『一般社会学概論』で一般化する、ある重要な主題が含まれていた。その主題というのは、利益対立を含む社会の異質性、その利益を正当化する推論のありかた（派生）、その推論によって体系化される理論（派生体）のありかたがそれである。

こうした、パレートの社会学のなかでも重要な意味をもつ主題が、社会学の基本問題である「個人と社会」というテーマにかかわる報告のなかで取り上げられていたのである。しかも、パレートが「社会と個人」のテーマに真正面から取り組んだのも、この報告が最初であった²⁸⁾。

学会報告の二月前の1904年7月にパレートは、それまでの経済学研究を大成した『経済学提要』の執筆を終えていた。その『経済学提要』は実際には講義要綱のプリントと同じ年の1905年10月に出版されている。社会学者デュルケムを批判した学会報告には経済学の一応の完成と踵を接して本格化するパレートの社会学研究への意欲が秘められていたのかも知れない。

<資料>

個人的ということ、社会的ということ

これらの言葉の意味は明白のように思われる。しかし、少し考えてみるだけで、こうした言葉に正確さが欠けていることは、少なくとも、いくつかの場合をとってみると、よくわかる。このようなことは、そもそも特別なことではない。これは社会科学のほとんどの用語に見受けられることなのである。これらの用語は、しばしば、客観的現実に対応するというよりは、その用語が呼び起こす感情に対応している。ここから、社会科学の用語については二重の究明が必要となる。一方で、これらの用語がどんな客観的現実に対応しているかを知らなければならないし、他方で、これらの用語を用いて表現されている感情を確かめてみなければ

26) この部分は、つぎのように書かれている。「本来の意味での連帯（相互依存）は増大していると言うことができる。しかし、現代の著作家たちが連帯に与えようとする意味、そして、それは、人間というものは他人の幸福とかかわりなく自らの幸福を手にはできないということの意味するのだが、そうした意味での連帯は、少なくとも、いくつかの場合には、むしろ減退しているように思われる。人が、その同じ都市の市民の幸福とかかわりなく自分の幸福を得ることは、現代人よりも古代のスパルタ人のほうが難しかった」[13] p. 14. このような説明のなかに古代の「機械的連帯」から、相互依存関係の著しい近代の「有機的連帯」への発展を説くデュルケムにたいする批判を読みとるのは困難ではない。

27) [13] pp. 5, 7, 14, 15, 17, 19.

28) [3] p. 255.

ればならない。

個人という言葉は明確である。それは、個々別々に考えられる生きものを示すのに役立つ。社会という言葉は、やや漠然としている。それは、一般に、全体として考えられる、これらの個人の総体を指す。だが、それをはっきりさせるには、さまざまな条件が必要となる。まず、この総体の空間的広がりがある。ある時点の地表に現存するすべての生存者の全体が社会と解されることは、めったにない。ある一定の政治的国家を構成する人間の全体が、しばしば社会と解されるが、しかし、これが明言されることはない。つぎに、この総体の時間的広がりが考慮されなければならない。それが、ある一定の時点で現存する人間の全体、つまり、はっきりとした期間内に、現存したか、現存しているか、現存するであろう人間の全体のことを言っていると解されるかどうかを説明する必要がある。

個人的および社会的という形容詞はこれらの名詞よりも漠然としている。社会で生活している人間は、ある観点からすると、そのあらゆる性質が個人的であると言える。同じ現象を別の観点から考察すると、人間のあらゆる性質は社会的であると言える。結局のところ、これら二つの性質を互いに分別する確実なやり方は何もないのであって、これらの性質を、うまく分けることができるときには、まったく違った考え方に引きずられて、そう思っているだけなのである。

非常にしばしば社会は、たんに個人と併存関係にあるものではなく、社会で生活するという、ただ一つの事実によって、個人は新たな特性を獲得するのだ、といった陳腐な観察が繰り返されている。ここで、孤立した人間と社会で生活する人間とが観察できるのなら、両者のどこに違いがあるかを知る手だてが得られただろうし、個人的なものを社会的なものから切り離すこともできたであろう。だが、比較すべき前者つまり孤立した人間は、まったく存在せず、知られているのは、後者つまり社会で生活している人間だけである。人間が引き起こす感情とのかかわりで言うならば、個人的と社会的という言葉は、非常にしばしば、全体についての二派の対立を示している。前者は全体が個人によって構成されていると見なし、後者は全体を社会と同一視する。この他に、ある特定の仕方によって代表される、ある特定の多数派もしくは似非多数派のなかに社会そのものを見てとる近代の傾向がある。だから、個人的なものと社会的なものとの対立は、ある特定の少数派と、多かれ少なかれ実在的な多数派の特定の代

表との間の対立となっているのである。

もし、社会という言葉が、ある時点の、ある与えられた空間に生存している人間に適用されるとしたら、この社会を構成するすべての個人とこの社会そのものとの間に対立が存在することはありえない。だが、社会という言葉が、もし時間的に拡張され、生まれてくる人間をも同じように表すとしたら、これから存在するであろう個人の利害と、ある時点で生存するあらゆる個人との間の利害の対立が存在することは大いにありうる。

ある何らかの動物の種が繁栄しうるということは、その種の個体の数が増大すること、そして、これらの種の領域が拡大することと解される。これには、つぎの二つの非常に異なった仕方がありうる。この種の出生率は低いのだが、死亡率は、それをさらに下回るか、それとも、死亡率は非常に高いのだが、出生率がそれをさらに上回るかのいずれかがそれである。与えられたある時点で生きている個体にとって、この第二の方法は、第一の方法に比べると、明らかに好ましいことではない。第二の方法のおかげで、いくつもの品種の昆虫が人間にたいする闘いで勝利を収めているが、これは、よく考えてみると、個体が非常にしばしば、種の犠牲になっていることだと言える。同様に、人類についてみると、たしかに、現世代と将来の世代との利害が一致することがある一方、これらの利害が対立することがある。だから、その意味で、ある時点で生きている人間の利害と社会の利害とが対立することがわかる。社会という言葉の第一の意味を採り入れるとすれば、この社会のある部分の利害と他の部分の利害との間に対立が存在することも、またありうる。同じようにして生じる非常に一般的なこととして、社会を構成する個人が、あるいくつかの共通する利害と、これに反する利害とをもつことがある。

たとえば、ある与えられた社会に、あるやり方で分配される富の一定量があると仮定しよう。この分配を行う基準は、富の全体量が増加しても変化しない。この場合、各人は、それ以前に得ていたよりも多くの富を受け取るであろう。だから、富の全体量の増加にたいして、すべての個人が利害関係をもつことになる。だが、もし、その分配基準が変化すると、二つの異なった現象が発生しうる。1) 新しい分配とともに、各人が以前得ていたよりも多くの富を受け取る。この場合は、前の分配と類似しており、したがって想定された富の増加に、すべての個人が利害関係をもつであ

う。2) 以前に得ていた富よりも、ある個人は多く、他の個人は少なく受け取る。この場合には、富の全体の増加に関連して、これら個人の利害が対立することは明らかである。

富が人間の唯一の利益であるなどとは、とうてい言えない。そればかりか、たとえ考察をもっぱら富に限定しとしても、各人の所有する富の絶対量が各人の利益を完全に表すことはない。だから各人が所有する富の量の相対的重要性を、とうぜん考慮すべきである。こうして、社会を構成する各人が自分の富の増加を承知している場合ですら、利害の対立が生じることがありうる。富の増加の最小部分を受け取った各人のうち幾人かが、それを受け取ることによって自分たちが手をつけるべき、かなりの部分の富が他の人びとから奪われるのであれば、それを受け取らないほうがましだということがありうる。

したがって、社会を構成している人間が、いくつかの相対立する利害をもっているというのは、非常に一般的なことなのである。しかも、これらの対立の原因が何であれ、この事実は確かである。このことを知るには、ほんの少しの観察で十分である。われわれが感情に引きずられて自分たちの願望を現実と取り違えるときにのみ、この事実を否認することができる。

つぎのようなことが想定される。実を言うと、その点で、これは仮説でしかないのであるが、個体の利害の同一性というのは、昆虫の社会で実現される。それは、本能の発現に負うものであり、この発現によって各個体は、全個体の利益に役立つことからの実行に快感を見いだすようになるということである。このような状態、もしくは、これに近い状態が人間社会にも実在しうるかも知れないという想定は必ずしも不条理ではない。人間社会の生理学的法則に対する無知によって、可能性として考えられることがらの領域は桁外れに拡大するが、しかし、人間社会の過去にも現在にも、これに似た事実は現れていないということは、十分確認しておく必要がある。

古来、理論家たちは、社会的集合体の異なったいくつかの部分の利害対立を、否定したり、消失させたり、あるいは、少なくとも和らげたりする試みを行ってきた。一般に、こうした試みは循環論にもとづいている。問題はつぎのような想定で立てられている。個人の真の幸福というものは、《社会》に役立つことを行うところにあることが明らかにされ、そこから出発して、これと異なった行為をする個人は、すべて偽りの

幸福を追求しているにすぎないのだから、他人や、われとわが身に害を与える、そのような行為ができないようにしてやる必要がある、と主張される。プラトン以来、これと同じような推論が、ありとあらゆる形をとって提供されてきた。連帯という現代の学説は、いずれにせよ、この形の、ごちない改訂でしかない。

ある人びとは、社会の道徳的、知的、宗教的統一是非常に望ましいことであるという観察を行っている。だが、これらの人びとは、一様に、こうした斉合性が、かれらの考えの適用によって実現されるべきだと思っているのである。このようなわけで、かれらが言明する命題は、すべての人が、かれらと同じように考える義務を負うべきだということの婉曲な表現にすぎない。

集合体を構成する個人のある部分と他の部分との対立は、往々にして個人と《社会》の対立と称される。このようにして、社会の道徳的、知的、宗教的統一の実現を望む人々は、その社会の代表をつつましかに自任することによって、かれらに対立する者が《秩序を乱す個人》に他ならないと宣言する。だが、後者のなかには、前者も同類だとする者がいる。というのは、そうした者もまた、自分たちの考えを自発的に受け入れない《秩序を乱す個人》に、その考えを押しつけることによって社会の統一が、同じように実現されると思っているからである。

このような集合体の一部に個人、他の一部に社会という名称を与えることによって、これらを区別するということが問題なのである。区別するためには、これらの部分を構成する個々の成員を観察するだけで実際には十分と思われているのであるが、集合体の少数派は個人という、多少けなされた名称に甘んじなければならず、多数派は社会という立派な称号を要求する権利があるというわけである。この多数派は多かれ少なかれ間接的で複雑な手段によって、しばしば自己の存在を示すにすぎない。しかも、それは偽りの多数派でしかない可能性がある。たとえば、議会の多数派が選挙民の多数派を代表するというのは真実ではない。こうして、スイスでは、国民議会で満票を下回って議決されたある法律が国民投票による強力な多数派のために否決されたのであった。

現代では、少数者の利益は多数者の利益の犠牲にされなければならないということが、同様に、非常に一般的に容認されている。そして、この命題は、一つの信仰簡条になりつつあり、危険なしには、もはやこれ

を否定することはできないであろう。大衆の神聖なる権利が王の神聖なる権利にとって代わっている。しかも、これらの権利はいずれも感情から生じているにすぎず科学的根拠は少しもないのである。

いま引き合いに出した命題や、これと似た他の命題が、政治国家を構成する社会にだけ適用されるということは指摘しておいた方がよいだろう。これらの命題は、なぜか正確にはわからないが、国際関係のなかでは、その価値がまったく失なわれる。この種の矛盾は感情から生ずる命題の特性なのである。

さらに指摘しておく必要があるのは、問題の命題が、あるいくつかの制限のもとでだけ有効だということである。たとえば、多数者が少数者を奴隷の身分に追い込むことは容認されない。これらの制限は確定的でなく、きわめて漠然としている。

このような不明確さを克服する試みが、いくつか行われ、個人は、生得的、自然的権利をもっており、社会は、これらの権利を犯すことはできないだろうということが承認されたのであった。つけ加えるまでもなく、このような権利が何であるかを確定しようとするとき、避けようとしていた困難が完全に再現する。この主題にかんして作られる理論はすべて、まったく無意味な言葉の羅列に帰着するだけである。社会のなかから生み出され、社会構成に応じて変化する権利の概念は、社会的なものから個人的なものを切り離すうえで、まったく無力なのである。

一時流行し、今日では時代遅れとなっているものに、社会の起源を社会契約にもとめる理論がある。それによると、社会はある時点で、これを構成する個人の全会一致の賛同によって形成されただろうというのである。これらの個人の子孫は、これらの個人の相続人と考えられ、現代の社会における遺産相続と結びついた、いくつかの考えがそこで適用される。これらの子孫は、その始祖の債務と債権を相続している。言い換えると、《社会》にたいする始祖の義務と権利を相続していると想定される。この社会は、商業会社で生じることがらとの類比から、ある多数者によって代表されていることが判明していると見なされる。しかし、なぜか分らないが、この類比は投票を数える仕方にこだわっている。商業会社では利益の分け前を計算するのだが、人間社会では頭かずを数えなければならないと見える。

社会にあっては、個人の相互依存が増大すること、ならびに、これらの個人の機能が、しだいに特殊化さ

れ、その効果が、同じように、増大することが観察されている。この観察には、同一の現象を表現する二つの異なった仕方がみられる。もし、いま指摘した第一の表現形式のもとで現象を考察すれば、社会は個人よりも強いと言われるであろう。もし、第二の表現形式のもとで現象を考察すれば、個人は社会に比べて強さを増す傾向があると言われるであろう。だが、正確に推論しようとするれば、これらの表現の仕方は用心深く避けられるであろう。そして、曖昧さの余地のまったくない非常に明確な具体的現実に対応した用語だけを使う努力がなされるであろう。また、感情に働きかける手段を探し求める代わりに、社会の事実を示される斉一性を発見し、可能な限り厳密に、これらの斉一性または法則を表現する努力がなされるであろう。

〔パレート氏は討論の開始に先だって、以上の報告に若干の補足を行っている〕

提起された問題を扱うために、わたくしがとった観点は、お手元にある報告書から十分おわかりいただけたと思います。そこで、皆さんの辛抱に甘えることなく、ごく簡単に済ませましょう。付随的ないくつかの点に注意を喚起するだけにしたいと思います。

まず、お願いしたいのは、この報告書のなかで、明白と思われることがらだけを見ていただきたいということです。社会的問題は、一般に、感情や情念の支配のもとで扱われ、あらかじめ定められた目的に行き着く筋道をたどります。ある著作家の属する党派が知られるなら、それと同時に、かれが達成しようとしている目的は何か、そして、その目的に達する道筋は何かということが大体わかります。ところで、この党派は、多くの場合、ちょっとした表現や、いくつかの言葉、事実を研究する仕方によって明らかになります。

ぜひ承知していただきたいのは、こうしたケースは、わたくしには当てはまらないということです。わたくしは、自分が言わなければならないことについて、最大限、はっきりと表明しました。また、わたくしの理論は、わたくしが明示的に主張したことを超えるものではありません。

つぎに、以上の結果として、以下のことに注意を促しておきます。わたくしが問題を主として科学的観点から、つまり問題を、もっぱら事実と、その事実の論理的帰結に訴えることによって取り扱ったとしたら、それは、人間的行為における感情の影響を、わたくし

が、まったく評価していないからではありません。それどころか、わたくしは、多くの人が感情を過大に評価することを考慮に入れております。というのは、わたくしは、人間の行為は基本的には、感情や、情念、利害によって規定されるものであり、きわめて副次的な仕方でのみ、理性の働きによって規定されると信じているからです。同じように、事実の分析によれば、もっとも多くの人間を説得する唯一の真に効果的方法は、それらの人間の感情に働きかけることであるように思われます。だからといって、実験的論理的性格をまったく欠いた、感情にたいする働きかけの手段に、この性格を付与することによって、自発的に自分をごまかしたり、他人を誤りに導いたりすることに、わたくしが同意しているわけではありません。また、情念や党派の渴望、多かれ少なかれ公言しうる利害が、実験的内容を欠いた社会的とか個人的といった用語のような、漠然たる用語のなかに包み隠されているとき、そうした言葉に惑わされようとは思いません。これらの言葉が、実際には何を表しているのか、これらの言葉が使われている 似非推論のなかに何が隠されているかを、わたくしは、むしろ追究します。

事実が示す斉一性、つまり事実の法則の認識に到達するには、これ以外に方法はありません。そして、この法則にだけ社会科学の対象があるのです。

参考文献

- [1] Bourgeois, L., *Solidarité*. (onzième édit.) Paris, 1926.
- [2] Busino, G., *Matériaux pour servir à l'étude de la pensée politique et sociale de Vilfredo Pareto. Cahiers Vilfredo Pareto*, no. 7-8, 1965.
- [3] Busino, G., Pour l'histoire des termes «individuel» et «sociale» chez Pareto. *Revue d'histoire économique et sociale*, XLI, no. 2, 1963.
- [4] Durkheim, E., *Analyses*: Antonio Labriola, *Essais sur la conception matérialiste de l'histoire*. Paris, Giard et Brière, 348p. *Revue philosophique de la France et de l'étranger*, XLIV, 1897.
- [5] Durkheim, E., *De la division du travail social*. Paris 1893
- [6] Durkheim, E., *Les règles de la méthode sociologique*. (septième édit.) Paris, 1919.
- [7] Durkheim, E., *Le suicide, étude de sociologie*. (deuxième édit.) Paris, 1912.
- [8] Giddens, A., *Studies in Social and Political Theory*. London, 1980.
- [9] Halévy, E., Deuxième Congrès de Philosophie-Genève. *Revue de métaphysique et de morale*, t. XII, 1904.
- [10] Hamburger, M., *Léon Bourgeois*. Paris, 1932.
- [11] Pareto, V., *Cours d'économie politique*, t. I (*Œuvres complètes*, t. I, Genève, 1964)
- [12] Pareto, V., *L'individuel et le social* (*Œuvres complètes*, t. VI, Genève, 1966)
- [13] Pareto, V., *Programme et sommaire du cours de sociologie* (*Œuvres complètes*, t. XI, Genève, 1967)
- [14] Pareto, V., *Les systèmes socialistes* t. I, II (*Œuvres complètes*, t. V, Genève, 1978)
- [15] *Zeitschrift für Sozialwissenschaft*, 1, 1898.
- [16] ギデنز『社会理論の現代像』(みすず書房)1986.
- [17] デュルケム『社会学的方法の基準』(岩波文庫) 1984.
- [18] デュルケム『自殺論』(世界の名著: 中央公論社) 1982.
- [19] デュルケム『社会分業論』(現代社会学体系: 青木書店) 1972.
- [20] 中村睦男『社会権法理の形成』(有斐閣) 1973.